

災害時における倒木処理等に関する
協定書

幕 別 町

有限会社 サンエイ緑化

災害時における倒木処理等に関する協定書

幕別町（以下「甲」という。）と有限会社 サンエイ緑化（以下「乙」という。）は、幕別町内に地震、風水雪害、その他の異常な自然現象若しくは大規模な火災その他の大規模な事故等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）における、倒木処理等に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時において、甲と乙が相互に協力して円滑な災害応急対策を実施することを目的とする。

（協力の要請）

第2条 災害時において、甲は乙に対して、次の事項について協力を要請することができる。

- (1) 町内で発生した倒木等の撤去
- (2) 町内で発生した倒木等の運搬
- (3) 町内で発生した倒木等の持込受入
- (4) 町内で発生した倒木等の保管
- (5) 町内で発生した倒木等の処理
- (6) 前各号に掲げる倒木等の処理等で発生する残渣の処理

2 乙は、前項の要請を受けたときは、可能な範囲において協力することとする。

3 乙は第1項で定める事項の協力をする際は、再資源化等をもって環境に配慮するよう努めるものとする。

（協力要請の手続）

第3条 甲は、前条の規定により乙に協力を要請しようとするときは、災害時協力要請書（様式第1号）により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭又は電話等をもって要請し、事後に書面を提出するものとする。

（実施の報告）

第4条 乙は、第2条第1項の規定により要請された事項を完了したときは、業務完了報告書（様式第2号）により甲に報告するものとする。

（搬入時における車両の明確化）

第5条 甲又は甲が依頼した者は、乙に倒木等を搬入する場合、搬入車両が災害従事車両であることを明確にする。

（搬入時における倒木等の形状）

第6条 乙は、搬入時における倒木等の形状については問わないものとする。

（事故の報告）

第7条 乙は、第2条第1項の規定により従事した者が死亡、負傷、疾病又は障がいの状態となった場合は、速やかに甲に対し事故報告書（様式第3号）により報告するものとする。

（災害補償）

第8条 第2条の規定により協力に従事した者が、死亡、負傷、疾病又は障がいの状態となっ

たときのその者又はその者の遺族に対する災害補償について、乙の加入する労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の補償給付によるものとする。

（損害賠償）

第9条 乙は、協定業務を実施中の事故等（当該協定業務に従事する者の責めに帰することができない事由により発生したものを除く。）により、第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

（費用の負担）

第10条 甲からの要請により、乙が実施に要した費用のうち、自然木以外の処理費用等で乙が別途指定する費用は、甲が負担する。

2 前項の費用の範囲及び算定は、甲乙協議の上決定する。ただし、費用の算定については、災害発生時の直前における通常の価格を基準に行うものとする。

（請求及び支払い）

第11条 甲は乙から前条第2項に基づき決定した費用の請求を受けた場合は、速やかに別途乙の指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとする。

（連絡責任者）

第12条 甲と乙は、本協定に係る連絡責任者を定め、連絡体制表（様式第4号）をもって報告する。なお、連絡責任者に変更が生じた場合は、速やかに相手側に報告するものとする。

（有効期間）

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、この有効期間が満了する1か月前までに、甲乙いずれからも相手方に対し、何ら意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（疑義の解決）

第14条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年5月27日

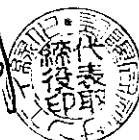
甲 北海道中川郡幕別町本町130番地1
幕別町

幕別町長

飯田晴明


乙 中川郡幕別町忠類本町75番地1
有限会社 サンエイ緑化

代表取締役

邊見秀明


有限会社 サンエイ緑化

代表取締役

様

幕別町長

災害時協力要請書

「災害時における倒木処理等に関する協定書」第3条に基づき、次のとおり要請します。

電話等連絡日時	年 月 日 時 分
要 請 の 内 容	(1) 町内で発生した倒木等の撤去 (2) 町内で発生した倒木等の運搬 (3) 町内で発生した倒木等の持込受入 (4) 町内で発生した倒木等の保管 (5) 町内で発生した倒木等の処理 (6) 前各号に掲げる倒木等の処理等で発生する残渣の処理
連 絡 担 当 者	所 属 氏 名 電 話
備 考	

年 月 日

幕別町長 様

有限会社 サンエイ緑化
代表取締役

業 務 完 了 報 告 書

「災害時における倒木処理等に関する協定書」第4条に基づき、次のとおり報告します。

実施業務内容	(1) 町内で発生した倒木等の撤去 (2) 町内で発生した倒木等の運搬 (3) 町内で発生した倒木等の持込受入 (4) 町内で発生した倒木等の保管 (5) 町内で発生した倒木等の処理 (6) 前各号に掲げる倒木等の処理等で発生する残渣の処理
実施時期	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで
報告担当者	職 名 氏 名 電 話
備 考	

幕別町長 様

有限会社 サンエイ緑化
代表取締役

事 故 報 告 書

「災害時における倒木処理等に関する協定書」第 7 条に基づき、次のとおり報告します。

事 故 日 時	年 月 日（ ） 時 分から
事 故 現 場	
受 傷 者	
事 故 概 要	
事 故 要 因	
備 考	

連絡体制表

甲：幕別町

	連 絡 先		
①	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
②	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
③	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
④	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail

乙：有限会社 サンエイ緑化

	連 絡 先		
①	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
②	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
③	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail
④	職氏名		TEL
			FAX
			E-mail